

令和5年度 第1回小美玉市総合教育会議議事録

1. 日 時 令和5年10月25日(水) 午後1時30分～午後3時00分

2. 場 所 小美玉市役所 本庁2階 第2・3会議室

3. 出席者(市長及び教育委員)

島田市長、羽鳥教育長、中村委員(教育長職務代理者)、山口委員、廣戸委員、柴田委員、小仁所委員

(事務局)

藤田公室長、滑川教育部長、佐藤教育委員会理事、藤枝文化スポーツ振興部長、

大原教育企画課長、沼田課長補佐、長谷川教育指導課長、篠原係長、仲田指導主事、田山生涯学習課長、三澤社会教育主事、関川スポーツ推進課長、河原井課長補佐、安彦秘書課長(司会)、山中係長(記録)

4. 会議次第
- あいさつ
 - ・市長あいさつ
 - ・教育長あいさつ
 - 協議事項
 - (1) 協働による学校づくりについて
 - (2) 部活動の地域移行について
 - (3) 外国籍の子どもへの対応について

5. 内 容

○司会(秘書課長:以下の表記は「司会」)

皆さんこんにちは。

定刻前ではございますが、皆様お揃いですので始めたいと思います。

ただいまから令和5年度第1回小美玉市総合教育会議を開催いたします。

申し遅れました本日司会を務めさせていただきます、秘書課の安彦と申します。

よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたり、島田市長よりごあいさつをいただきます。

よろしく願いいたします。

○市長

改めまして皆さんこんにちは。

教育委員の皆様におかれましては、日頃より小美玉市の教育の充実と発展のためにご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

令和5年度以降の教育のあり方について、教育委員の皆さんと協議を重ね、昨年度、小美玉市教育大綱の改正を行ったところでございます。

本大綱で定める基本理念及び各基本方針に基づき、将来を担う子どもたち一人一人に寄り添いながら、地域・学校・家庭・行政が一体となった教育を推進して参ります。

本日は、協働による学校づくり、部活動の地域移行、並びに外国籍の子どもへの対応について、意見交換を進めて参ります。

委員の皆様から忌憚のないご意見等をいただきながら本日の会議を有意義なものとして参りたいと思いますので、よろしく願いします。

○司会

ありがとうございました。

続きまして、羽鳥教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長

改めまして、皆さんこんにちは。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

また、島田市長はじめ教育委員の皆様には、日頃より本市教育並びに教育行政に対しまして、たくさんのご支援ご指導いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

本日の三つの協議テーマですが、いずれも本市が抱える重要な課題であり、改革や改善が求められるものとなっております。

一つ目の「協働による学校づくり」については、コミュニティスクールや地域学校協働活動における連携・協働をどのように進めていけばよいか。

二つ目の「部活動の地域移行」については、子どものニーズに合った、持続可能な体制をどのように作っていったらよいか。

三つ目の「外国籍の子どもへの対応」については、日本語指導や日本の教育の提供を行うため、どのように支援環境を整備していけばよいか、このあたりがポイントになるのかなと思っています。

本日、こうした点について教育委員の皆様から、ご指導やご提言をいただきまして、今後の教育行政に生かしていきたいと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

それではここで、教育委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(各教育委員会委員を紹介)

早速、会議に移らせていただきますが、以降のご説明及びご発言につきましては、すべて着座にて行わせていただきます。また、ご発言の際は、マイクをご使用いただきまして、所属もしくはお名前を名乗っていただいた上でご発言をお願いいたします。

改めて総合教育会議の趣旨について、ご確認をいたします。

総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としております。

この会議は、市長と教育委員会という執行機関同士の協議と調整の場として、自由な意見交換を幅広く行うとともに、教育委員会の権限に属する事務について、市長の権限と調和を図ることとしております。

それでは次第3の協議事項に移らせていただきますが、小美玉市総合教育会議運営要綱第9条に基づきまして、会議事録を小美玉市ホームページに公表いたしますので、あらかじめご了承ください。

また、本日はお手元のタブレットにて、資料を表示させていただきます。操作のほうは説明者が行いますので、タブレットの操作は別途ございませんので、よろしく願いいたします。

それでは、議事進行につきまして、島田市長をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○市長

本日の協議事項といたしまして、「協働による学校づくり」、「部活動の地域移行」、「外国籍の子どもへの対応」の三つを挙げさせていただきました。

よりよい学校づくりに向けて、教職員の働き方改革にも繋がるような形で、改善を進めていくことが大変重要であると考えております。

協議事項(1) 協働による学校づくりについて

それでは協議事項(1)「協働による学校づくり」について進めて参ります。

こちらのテーマにつきましては、小美玉市教育大綱でも基本施策の一つとしておりますが、将来を担っていく子どもたちにとっては、地域との交流を深め、地域の皆さんと一体となっ

た教育が必要と感じております。

昨年度の総合教育会議でも取り上げたテーマとなっており、意見交換を行いました。その後、学校現場で地域の皆さんが関わって様々な活動をされているかと思っておりますので、今後も地域に開かれた学校を目指し、地域と一体となった教育の推進をしていけるようテーマとさせていただきます。

それでは教育現場での今の現状や課題について、生涯学習課より説明をお願いいたします。

○生涯学習課 田山課長

生涯学習課長の田山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

協議事項(1)の「協働による学校づくり」について、生涯学習課で勤務しております社会教育主事の三澤の方から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課 三澤社会教育主事

生涯学習課の三澤です。よろしくお願いいたします。

まずは、資料とは別になりますが、自分が他市で小学校に勤務していたときに、びっくりしたことがあったので紹介させていただきます。

放課後に保護者の方から電話があり、小学校一年生の息子が下校中に不審者につけられたと言って泣いて帰ってきた、という電話がありました。

内容を聞くと、オレンジ色の服を着た人が家の近くまでついてきて、家に入ったらいなくなったということで、教頭先生たちと一緒に家に行って話を聞きました。それが誰だったのかというと、実は区長さんでした。

とても衝撃的で、区長さんはオレンジのベストを着て見守りをしていたのです。田舎の学校で、田んぼの中を1人で帰っていたので危ないということで、後ろの方で見えないようについて行って、家に入ったので安心して帰っていったのですが、不審者に思われてしまうから声をかけられないということで、自分には衝撃的な出来事でした。

顔が見える関係だったらこんなことが起きないよね、と区長さんとも話をしていたのですが、顔が見える関係がまず大事と考えて、このコミュニティスクールに取り組んでいきたいなと思っています。

資料を見ていただきたいのですが、現状ということで、令和4年度からすべての学校で、学校運営協議会を設置してコミュニティスクールを実施しています。実施はしてはいますが実情としては、なかなかうまくいかない状況でありました。

今年度から、学校運営協議会の中で話し合う工夫をしていこうということで「熟議」を行い、話し合ったことの実現を目指して取り組んできました。

例えば、5年生の家庭科の縫い物については、学校運営協議会の方が地域の方を誘って、学習支援を行いました。6月に3回実施しましたが、地域の方が、1回目は9名、2回目は11名、3回目は13名と、どんどん増えていきまして、子どもたちもしっかり学べていたと思います。

以前、私が笠間市で勤務していた際には、廣戸委員から教授いただき、ミシン隊というものを作りまして、地域の縫い物とか上手な人を集めて学校に派遣していました。効果的だなと思って、小美玉市でも同様に進めようと思い、地域の方が声かけによってどんどん広がりました。

実は9月に同じように、小川南小学校でも地域の方が声かけによって、1週間で12名が集まって、家庭科のミシンの支援を行いました。どんどん広がっていくこの学習支援の方式は素晴らしいなと思います。

学習支援だけがコミュニティスクールではないですが、学習支援をやっていくことによって地域との繋がりが大きくなっていくと思います。

2点目ですが、県内に先駆けて、全学校で教職員と学校運営協議会による夏季研修会を行

いました。

一番大きいのは、先生と地域の方（学校運営協議会）との繋がりができたことです。委員の方が、心が通じ合ったという感想を書いていまして、自分も今まで色々な研修を受けてきましたが、心が通じ合ったという研修はなかなかないなと思い、今後も継続して行っていきたいと思っています。

次に、9月29日にすべての学校運営協議会の代表が集まり、それぞれの事例や説明、シンポジウムを行いました。お互い交流することで、横の広がりができました。以下は報道機関に紹介された事例ですが、今後も小美玉市の活動を広報して広げていきたいと思っています。

資料を見ていただきたいのですが、学校運営協議会での話し合いの様子と、話し合ったことを実際に行った活動報告になります。

実際の活動は、地域学校協働活動という別名となっており、わかりづらい部分もあります。そういった部分も、地域の方や保護者の方にわかりやすいように、別紙のようなコミュニティスクール通信で今後広めていきたいと思っています。

子どもたちの感想が載っていますので、見ていただけたらと思います。小学生も中学生も地域の方と一緒に学習・交流することによってすごく大きな効果があると思えました。

夏季校内研修会を行ってどのような変化があったかについて、グラフを見ていただきたいのですが、以前、先生方へのアンケートでは、「コミュニティスクールについて理解していますか」との問いに、「そう思う」と回答したのは1%でした。

今回の研修会後に行ったアンケートでは、46%の教職員がコミュニティスクールを理解しているとの回答となり、「そう思う」「まあまあ思う」を合わせると90%以上になりました。

また、「顔の見える関係づくりができましたか」という問いについては、先生と地域の方が同じような結果を得られたことにびっくりしました。

夏季研修会の感想を掲載しましたので、見ていただけたらと思います。

9月・10月は学校・地域の方・子どもたちが一緒に学習する機会が多くなりました。全部で35学級、地域の方は延べ220名集まりました。何度も来てくれる方に本当感謝なのですが、例えば小川南小学校では、玉里地区、美野里地区、小川地区、すべて地区の方が集まっていたいただきました。

260名の児童にアンケートを実施し、95%の児童が「丁寧に教えてくれた」と回答しています。

これまでは、ミシンについても一人一人先生が対応しなければならなかったが、全体を把握することができて、授業が本当によくなっていると地域の方とも話をしています。

参加をした地域の方から聞いた話なのですが、学校ではなく公園で、自分が子どもと遊んでいたら、小学校6年生が寄ってきて、この前ミシンを教えてくれた方ですよと、そういう声掛けをしてくれてうれしかったという話をしていました。

また小川南小学校の学校だよりもコミュニティスクールの活動が掲載されたのですが、地域の方がそれを知って、お店等に掲示してくれたり、学校だよりを地域の方に配ってくれたりしました。

まだ始まったばかりなので、課題もまだ多いのですが、今後広がっていくことによって、子どもたちが一番幸せになっていくのかなと思うので、地域の方、保護者の方と協力して進めていきたいなと思っています。

○市長

ただいま生涯学習課より説明がありました。

私の所感ですが、市内の全学校がコミュニティスクール設置校となったということで、ただいま説明がありましたけども、地域の皆さんが中心となって、様々な活動を実施しており、

また、その活動を広く皆さんに周知するよう工夫することで、さらなる地域の皆様の参画を呼び込める形に向かっていると感じました。

また、この取り組みは、子どもたちと地域の皆様だけの関係ではなく、教職員の皆様の理解が進むことも必要であると考えております。

研修や交流会を実施して、顔の見える関係を築く取り組みは、非常に効果的な手法と思います。反面、前回の総合教育会議では、コミュニティスクールについての教職員の負担を心配するご意見もございました。

今後とも、教職員の働き方改革と並行して推進していくことも大切と考えております。

各学校ごとの課題についても話し合っているということですので、それぞれの学校に応じた地域学校協働活動ができるよう進めていっていただきたいと思います。

その中で、子どもたちの学ぶ場ということで、草刈等の学校の環境整備についても、相互理解の上ではなりますが、保護者や子どもたち自身だけでなく、地域の皆様と協力し合っ
て行うことも検討していけるとよいかと感じております。確か堅倉小学校ではすでに地域の方と一緒にやっているということで聞いております。

それでは「協働による学校づくり」について今後どのような取り組みが必要なのか、委員の皆様のご意見やお考えを伺いたしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

○中村委員

まず、この事業をさらに進めるということは非常に大事なことではないかと思えます。

今、核家族化は進んでおりまして、なかなか高齢者と一緒になる機会が、小学生などは少ないのではないかと思えます。こういう機会をとらえて、世代間の交流が図れたらいいのではないかと。そこにはそれなりの効果があると思えます。

じいちゃんばあちゃん世代は、規範意識等、きちんとしたものを持っていますので、いろいろな行事をしながら、子どもたちにそういったものを教えていけるというようなメリットがあると思えます。

それから、この推進にあたって気になるのは、学校、地域、保護者の役割と、それから、両方が協働して進める役割とあると思うんですが、そういうものを絶えずコミュニケーションをとりながら、きちんと理解をした上で進めていかないと。

教職員の負担の問題も含めてですが、かつての野田小学校のように、先生方と進めれば進めるほど、うまくいかななくなるというようなケースもありましたので、役割分担をきちんとして進めることが大事ではないかと思えます。

いずれにしてもこれを進めていくということは非常に意味のあることだと思えます。

○柴田委員

私、美野里中学校での研修に一度参加させていただいたのですが、ゲーム等を通じて、皆さん仲良くなる姿を見て、お互い顔を知っている関係を作れたなというのは、確かに今年の取り組みで大分進んだと思ったのですけれども。

今のメンバーで関係づくりができていますが、毎年先生の異動もありますし、PTAの役員さんも変わる。そういった時に、継続してお互い顔の見える関係を作り続けていくことをしないといけない。参加したのが中学校だったので、大分短い期間で、入れ替わってしまうところもあるのかなと思ったので、関係づくりをどうやって継続していくかということも考えながら進めていただければなと思いました。

○廣戸委員

4月、5月、6月とこちらに関わらせていただいた立場でお話しさせていただきます。

昨年度この事業を開始した経緯というのはまだ十分理解をしていないんですが、4月のスタート時点で、おそらく社会教育主事を導入するという人件費程度の予算でスタートしているということが1点。それから、おそらく地域絡みだから生涯学習課所管としたという、この2点があります。

まず一つ目の、社会教育主事を招いたということで、おそらく3年間の計画を、7ヶ月でほぼほぼ達成している、そのくらいの効果があったと思っています。

それから、(教育委員会ではない)生涯学習課が所管ということで、学校現場に入っていくのは非常に苦しい中で、課長を中心によくやれた方だと思います。

今後を考えると、一つは生涯学習課が中心となって動くのであれば、もっと学校現場に生涯学習課が入り込んでいけるような仕組みを考えなくちゃならないだろうなということ。それから、それに対する学校の理解も必要です。

二つ目は、次年度の予算措置も含めて、活動の予算がほとんどない中で、今年度取り組んでいるわけで、それで7ヶ月でこれだけの成果ができています。ですから、もっと予算措置を考えなくてはならないだろうなということ。

それは地域学校協働活動推進員といった人材育成を含めた部分で考えていかないと、目新しい取り組みが入ったけれど、結果的にはだんだん廃れていってしまうということになりかねない。来年度が大事なかなというふうに思っています。

三点目として、さきほど中村委員から、学校の役割、地域の役割という言葉がありました。学校の役割をしっかりとしないと。

学校のために地域の人たちが動いてますよって言う割には、じゃあ学校はどうなっているんだという。そこをこれから考えていかないと。私は、基本的に学校にはやるべきことがあって、それをやれていて、さらに効果を上げるために、地域協働活動があるというふうに思っている。セッかく市が地域協働活動を仕掛けているならば、学校がそれなりの成果をあげられるように、学校内の体制づくりを、市教育委員会主導でやっていかななくちゃいけないのかなというふうに思っています。

最後に、学校間の情報交換まではできているので、学区の人材を市の人材として、学区外でも、どの学校でも活用できるような仕組みづくりを考えていくと、もっと地域が玉里地区、美野里地区、小川地区ということではなく、或いは羽鳥小学区、堅倉小学区ではなく、小美玉市子どもたちという状態に盛り上げていくことが大事というふうに思っています。

○小仁所委員

すごくいい取り組みだと思っています。年間の授業の進行もありますので、どのぐらいの割合で、地域の方が学校で指導してもらえるのかなと思います。

最近思うのは、通学の見守り隊ということで、信号のところで年配の方がよく交通指導をしてくれていましたが、最近スクールバスになって、若干それが薄れてきたのかなという心配があります。

今後、各地域が協働で学校づくりをやっていくことはすごくいいことだと思うので、いろいろ検討して挑戦していただきたいなと思います。

○山口委員

学校の統合によって、今までと違って関係が遠くなった気がします。

学校だよりが月に1度、回覧板で地区を回りますが、果たしてどれだけの人が読んでいくか。例えばこういう集まりがあったということも、我々もここで知るような状態ですから、もうちょっと学校から思い切って発信してもいいのかなと思っています。

統合前は、私も2回ほど授業のような形で話をしたことがありますけど、統合してからはそういうことの声もかからないし、非常に残念です。このまま関係が遠いまとは思っていませんが、統合した後、なかなか距離感が縮まらなかったというのが正直な感想です。より距離感が縮まる方法は皆さんで考えていかなければならないのかなと思っています。

○羽鳥教育長

協働による学校づくり、それから、学校と地域が一体となった人づくり、ということを考えてときに、今まで子どもたちの教育は、学校の責任、教職員の責任という部分がとても多くて学校が抱えていました。

もちろんこれからもそうなのだけれども、ここにもう一つ、子どもは「地域の宝」であるならば、地域にも、子どもを育てる責任があって、地域が子どもの教育を担う責任を担う、そういう部分をもっと打ち出してもいいのかなと、それが、学校と地域が一体となるということなのかなと思っています。

それから具体的にコミュニティスクールや地域学校協働活動を進めるにあたっては、ただ単に地域の方々が学校の手伝いをするのではなくて、地域の子どもたちを、地域で育てていくという意識、それをまず持ってもらいたい。

そうすると、やっぱりこの活動を教職員中心の話し合いや呼びかけで行っているのは、なかなか発展していかないと思います。

話し合いにしても、学校側の要望を叶えるような、単なる学校支援で止まってしまっては発展しない。

将来的には、協働活動の本部を作るわけですから、推進員を中心にして、地域全体で子どもたちを育てていくというイメージで推進して行く。また、広報や口伝えでどんどん場を広げていくことで、協働による学校づくりの理想形に近づいていくのかなと考えますので、執行部として推進していきたいと思っています。

○市長

皆様から様々な課題や、今後のあり方についてご意見がありました。

世代間の交流をさらに図ったほうがいいんじゃないか。

学校の役割を明確にしてコミュニケーションを取っていくべき。

お互いの顔が見える環境をさらに築いて欲しい。

生涯学習課が学校現場に入っていける体制、それから予算措置ということでもお話がありました。

また、スクールバス通学となり、通学の見守り隊の数が減ったということですが、そういった中でも、バスからの登下校を地域の方が見てくれる、そういった取り組みができればいいのかなと思います。

それから、統合により学校との距離感が少し遠くなったということで、学校から地域への発信を行っていけば、また前のような関係が築けるのかなと。

教育長からも総合的にお話をいただきました。

皆さんの大変貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。

コミュニティスクールの活動が、さらに活性化していけるよう、今後とも地域の皆さんと子どもたち、教職員の皆さんの理解を深めながら活動を進めていただくようお願いいたします。

協議事項(2) 部活動の地域移行について

続きまして、協議事項の(2) 部活動の地域移行についてです。

こちらのテーマにつきましては、国・県の方針が示されており、小美玉市として、令和3年度の総合教育会議でご意見をいただき、検討委員会での協議を進めまして、実証事業を行う段階にきているかと存じます。

直近では、県教育委員会で地域クラブ人材バンクを開設し、公立中学校の部活動地域移行に当たって指導者を紹介するという動きもあるということです。

先だって、市長会でも、県教育長とこの件で話し合いを行い、子どもたちがスポーツという機会をきちんととらえられるように、国からの指針が若干不明確なところがあるので、それは国或いは県の責任において今後、各市町村にきちんと報告をし、方向性を明確にして進めて欲しいという意見が出ました。

今後、子どもたちと保護者の理解を得ながら地域移行が進められるよう、部活動のあり方についてご意見を伺いたいと思います。

それでは現状や課題について、教育指導課及びスポーツ推進課より説明をお願いいたします。

○教育指導課 仲田指導主事

教育指導課、仲田と申します。よろしくお願ひいたします。

部活動の地域移行について説明いたします。

国は令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、可能な限り早期の実現を目指すとしており、県も国の方針を踏まえ、まずは休日の部活動の地域移行の早期完了を目指すとしております。

国、県の方針を踏まえ、市は令和5年度に国の実証事業「令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」を活用し、国から補助を受けて、地域移行を進める予定です。地域移行へ向けた本格的な取組となる今年度は、各学校1部活動を目安に、休日の部活動を地域へ移行する取組を進める予定です。

市の地域移行の具体については、主管課がスポーツ推進課となります。スポーツ推進課担当から説明いたします。

○スポーツ推進課 河原井課長補佐

スポーツ推進課の河原井と申します。

よろしくお願ひいたします。

部活動の地域移行につきまして、事前にお配りした資料につきましては、令和5年9月現在となっておりますが、事業の方も若干進んでおりますので、令和5年10月現在の取組み状況について、説明をさせていただきたいと思ひます。

休日の運動部活動の地域移行につきましては、地域の実情を踏まえまして、関係者との連絡調整、指導助言等の体制や運営団体並びに実施主体の整備、そして指導者の確保や、参加費用負担への支援等に関する実証事業が必要となっております。

このようなことから、今年度、市では国の補助事業を活用しまして、今後、子どもたちが地域でスポーツ活動に継続して親しめる環境整備を進める際の、様々な課題解決に取り組むための実証事業を行っているところです。

実証事業を進めるにあたりまして、市では、総合型地域スポーツクラブであります「NP〇法人小美玉スポーツクラブ」と委託契約を締結したところです。

今年度につきましては、小美玉スポーツクラブが地域クラブ活動の運営母体として事務局となり、指導者の派遣を担いながら、持続可能な体制を検討していくこととなります。

実証事業に取り組む対象校につきましては、市内中学校及び義務教育学校の計4校となりまして、対象部活動は、各校1部活動となります。

実証事業に取り組む部活動の指導者は、市スポーツ協会加盟団体、市スポーツ少年団、部活動指導員となります。

現在各学校及び指導者と地域クラブ活動に向けて調整を進めており、玉里学園義務教育学校の男子卓球部と、小川北義務教育学校の女子ソフトテニス部、こちら2校につきましては、指導者との契約手続きが完了し、小川南中学校の剣道部につきましては、今月中に契約手続きを行うかたちで現在調整を進めているところです。

なお美野里中学校の陸上競技部につきましては、現在指導者候補となる方と、契約に向けて調整を進めているところです。

次に、9月19日から10月6日にかけて、現在部活動の対象となる市内中学1・2年生と義務教育7・8年生、令和6年度に部活動の対象となる小学6年生と義務教育6年生、そして対象となる生徒・児童の保護者、あわせて市内小・中学校及び義務教育学校の教職員に対して、アンケートによる実態調査を実施したところです。

集計結果につきましては、抜粋して取りまとめた資料を本日配布しておりますので、こちらについて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、アンケート結果の1枚目をご覧ください。生徒・児童のアンケート結果になります。

①では82%の生徒・児童が「現在部活動に入部している、または入部を考えている」、②につきましては、その生徒・児童の半数以上が「部活動を地域へ移行する動きについて」知らないという回答をいただいております。

③の「地域移行した際の部活動や指導者に求めている内容」としましては、「楽しく活動ができる場所」が一番多く79%を占めておりました。

④の「部活動に入らない理由」として一番多かったのは、「クラブチームに加入している、またはクラブチームへの加入を検討している」という回答になっております。

続きまして2枚目から4枚目、こちらは保護者からのアンケート結果になっております。

①では、「お子さんが部活動に入部している、または入部を考えている」保護者が84%おり、③及び⑫の「部活動を地域へ移行する動きを知っているか」という問いにつきましては、お子さんの部活動入部を考えていない保護者も含めまして、約8割の方が地域移行について「知っている」、または「聞いたことがある」という回答をいただいております。

3枚目の⑧「地域移行した活動に求めている内容」につきましては、生徒・児童が求めている内容と同様に、「子どもが楽しめているかどうか」という回答が一番多く85%を占めております。

4枚目の⑨「部活動が地域に移行するにあたり不安を感じる部分」としては、「指導者と子どもとの人間関係」が一番多く、その他の自由記述では、「送迎の負担、指導者の人間性、指導の内容や方針」など、多数の意見をいただいております。

⑩の「部活動に入らない理由」として一番多かったのは、生徒・児童からの回答と同様に、「クラブチームに加入している、またはクラブチームへの加入を検討している」という回答になっております。

最後に5枚目の教職員のアンケート結果をご覧ください。

②の「部活動を地域へ移行する動きを知っているか」という問いに対して、教職員全員から「知っている」という回答をいただいております。

③、④の「部活動が地域へ移った場合に、兼職兼業制度を使って指導を行いたいか」という質問に対して、「指導を行いたい」と回答した方は、部活動を担当している方で24%、部活動を担当していない方で21%となりまして、「指導を行いたいですか」という問いに対して、「いいえ」と回答した方は両方とも75%を超えているという結果になっております。

アンケートの説明は以上になります。

続きまして、対象部活動の保護者向け説明会につきましては、10月11日に小川北義務教育学校、続きまして12日に小川南中学校、13日に玉里学園義務教育学校と説明会を開催したところでございます。

なお、美野里中学校につきましては、現在指導者と契約に向けて調整を進めているところですので、契約が終わりましたら、11月に入ってから保護者向け説明会を開催する予定で進めているところです。

また、実証事業の開始時期につきましては、保護者説明会を開催した部活動につきましては指導者による体験帯同というものを行いまして、あわせて生徒たちに対しても地域クラブ活動についての説明を行う予定です。

その後、11月に入ってから、段階的に休日の地域クラブ活動を実施する予定となっております。

続きまして課題になります。

特に懸念される内容としましては、アンケートの結果にもありましたが、保護者の方々にご理解ご協力をいただくこととなります。

学校部活動と地域クラブ活動との違いや、地域クラブ活動を実施するうえで必要となる講師謝金や保険代、事務局費などの経費を受益者負担金として求めることなど、様々な課題があります。

また、今後は地域クラブ活動を実施する部活動が増えるかたちになりますので、その種目・部活動を指導できる方、指導の確保が課題となっております。

現在一部の運動部において地域移行を進めておりますが、今後は文化部の地域移行につきましても検討していかなければならないという課題もあるところです。

最後に、今後の計画につきましては、今年度は実証事業を各校1部活動により取り組みを進めておりますが、来年度は対象部活動を増やして、各校2部活動で実証事業に継続して取り組むかたちで計画しているところです。

今年度実施いたします実証事業を通して、本市の実態に合った移行パターンを検証し、持続可能な体制づくりや、子どもたちがいろいろなスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会の確保に努めて参りたいと考えております。

説明は以上となります。

○市長

ありがとうございました。ただいま教育指導課及びスポーツ振興課より説明がありました。

私からの所感ですが、部活動の地域移行に伴い、将来的には保護者の金銭的負担について理解が必要ということですが、保護者の経済状況等による地域クラブ活動への参加の格差についても十分な検討が必要と感じております。

小美玉市教育大綱でも、「子どものスポーツ機会の充実」を施策の一つとしており、子どもたちにとって部活動で得られる経験も非常に大切な部分であると思います。

部活動を地域移行した場合、どこまでフォローができるのかといったことも課題になってくると感じております。

それでは、「部活動の地域移行」について、今後どのような取り組みが必要なのか、委員の皆様のご意見やお考えをお聞きしたいと思っております。委員の皆様いかがでしょうか。

○中村委員

部活動の地域移行はすでに決まっていることですし、進めているものですから、後戻りの必要はないと思います。

市長からも話がありましたが、費用の問題、それから子どもたちが怪我をした場合の対応をどうするのか等、様々な課題があると思いますが、もう一つ、指導者の資質という問題があると思います。子どもも保護者も、楽しくクラブ活動を行いたいと言っているわけですから、楽しく行うにはどういう要素が入っていて、それを指導者が十分に理解して教えることができるのかどうかという意味で、指導者の資質という問題は大事になってくるのではないかと考えております。

○柴田委員

地域クラブ活動が何を目的とした活動なのかということ、生徒と保護者の方でしっかり認識するということ。

アンケートでは楽しく活動していきたいという意見が多かったが、指導者が競技の専門性を持つ方になると思うので、どうしても競技の質や成績を求める力が働きやすくなるかなと思います。

また保護者や生徒でも、専門性の高い指導を求める方もいらっしゃるのでは、目的を見失わないように進めていただきたいなと思っております。

本来、地域で楽しく活動できる場として始まったことでも、専門性を持った指導者のところに集まるということで、成績を求めがちになると思うので、継続的にこういった目的で行われている活動なのか、指導者にも確認していくということが必要になるのではないかと考えております。

○廣戸委員

こういう時代なのだなと感じることが一つ。

その反面、部活動の効果というのが否定できなかったということがあります。

自分が担任や担当の教科について、部活動を行っている子どもたちの成績が上がるという事例を誰もが経験していることです。つまり、部活動を通してそういった波及効果がたくさんあったという現状もありました。

ただ、実施していかなければならないということで、まず子ども達が様々なスポーツや運動に触れる機会を奪わないということが大原則だと思います。

その上で、経済的な事情、家庭の事情、それから指導者の問題、こういうことがもう避けて通れないし、なかなかクリアしがたい。

学力はもうすでに経済格差がありますよね。経済的に裕福な家庭の方が学力が高いということは10年以上前からはっきりしてしまっている。

二、三十年前は、貧しいから勉強で身を立てるために努力をするという時代もあったと思うのですが、もうここ10年ぐらいは本当に学力というのは、イコール経済状況、家庭の状況によって左右されるというのはだいぶ言われてきている。

部活動もそういったようになってしまわないようにということが一つ挙げられると思います。

保護者へ求める理解の中に、「部活動と地域クラブ活動の違い」に関する理解とありますが、私はよくわかりません、理解できていません。

学校が行うのが部活動で、地域が行うのが地域クラブ活動、ということは、学校は部活動を捨てるということなのですかというふうな捉え方もできますよね。

ですから、この辺りも理解を図っていかなくてはいけないのではないかと考えています。

小美玉市としては、単純に、今まで中学校が行っていた部活動の指導を地域に任せれば地域移行されているというようには考えないように、検討していったほうがよろしいと思います。

子どもたちの活動場所の問題というのは、都会と違って移動距離もあるという現状を考えると、小美玉市版の地域移行を考えていかないと、子どもたちの何か活動をしたいという、その意欲すら奪ってしまうことになりかねないなと感じているところです。

もう一つ、さきほど文化部の話が出ましたが、吹奏楽部の火は消えたと言っているところもあります。それは中学校の段階で、部活動が地域移行された際に、吹奏楽部が果たして成り立つのか。

文化部は、ポスター制作による学校の環境美化など、実は学校の活性化に繋がっている部

分があります。この辺りの兼ね合いも今後検討していかないといけません。

非常に大変な仕事で、課題だらけだと私は思っているのですが、小美玉版の地域移行を考えていくという視点でとらえたほうがよいのかなと思います。

○小仁所委員

課題は皆さんが言った通りたくさんあると思いますが、小さいときから色々なスポーツに取り組んで、小美玉市もスポーツの街ということでやっていければ、子どものいじめとか不登校とかにも繋がっていくのかなと思っています。

提案ですが、小川南中学校では以前、筑波大学の全面協力により女子サッカーのアカデミーを開始したのですが、最初は先生たちも心配していたのですが、運動会もすごく盛り上がって素晴らしいことだなと思いました。そういうアカデミーを他のスポーツでも検討していただきたいなと思っています。

もう1点ですが、さきほどのアンケートで、教職員の方でも部活動の指導を行いたいという回答が25%程あったということなので、意欲のある教職員については兼職兼業制度を利用するのもよいのかなと思っています。

○山口委員

部活動というのは運動部と捉えられやすく、本日の資料もほとんどが運動部に関してのものだが、私は文化部についてはどうなのかと思っていました。

吹奏楽部もそうですけど、例えば美術部やコーラス部、その担当の先生方のことも将来的には考えていく必要がある。

小仁所委員からもありましたが、25%程の先生が部活動を指導したいとの回答をしているわけですから、この先生達をどう生かしていくか、そういった先生にとっては部活動が生きがいでもあると思うんですよ。そういう意味で、この25%の回答をされる先生方がいるということについて安心しました。

今後、このような先生方をどのようにして迎え入れていくかを考える必要あると思います。

○羽鳥教育長

この地域移行につきましては、最初にも申し上げましたが、子どもたちのニーズに合った、持続可能な体制、言い換えれば、子どもたちがやりたいことを楽しくやれるような体制をどのように作っていくかということかなと思っています。

所管課からも説明がありましたが、実証事業を進めていく中で本当にたくさんの課題や問題が見られます。

特に保護者の費用負担については、全校の全部活動が一斉に移行するわけではなく、段階的に移行していくため、実証事業中は費用負担が発生しなくても、実証事業が終わった後は地域移行した部活動のみが費用負担が発生し、受益者負担になりますので、このあたりも不公平感を保護者の方々が感じるのかなと思います。

ですから丁寧な説明を行って協力をいただいて、子どもたちがやりたいものをやれる体制を作っていかなければならないと思っています。

部活動の地域移行は、すでに国から示された大きなビジョンですので、本市でも、徐々にですが地域移行をイメージできるようになった方が少しずつ増えてきたのかなと思います。

広い視野で見ると、部活動の地域移行は大きなメリットがあって、子どもたちのためにもなるし、先生方の働き方改革にもなるという、そういった意識を教職員も、地域クラブの指導者も、子どもたちも、保護者も、地域の方も、みんながそういった意識を持って進めていくことが大事であると思います。

地域クラブ活動となることで、子どもたちが1人1部活動だったときから見ると、これから先、もしかして二つ三つの部活動を経験することによって、その子どもの可能性が増えて

いくのかなと、そういう部分も期待できます。そういったものを目指して、我々執行部としても取り組んでいきたいなと思っています。

○市長

皆様からそれぞれ貴重なご意見をいただきました。

国から示されたものであっても、最終的には子どもたちが楽しくスポーツや文化を楽しむのが一番重要なことです。

その中の手法が変わったということで、スタートは国からの補助で始まりますが、将来的には金銭的な問題が発生します。保険等の加入などもしなければならないということで、これからそういう部分を検討し、小美玉市版の新しい地域移行のあり方を考えていくことがよいのかなと。

例えば、スポーツ或いは芸術文化を子ども達に教えたいということで、小学校・中学校の先生を目指して教員になる方もいらっしゃるわけですから、部活動が地域移行となっても、その先生方が兼職兼業制度によりきちんと指導できる環境を、市としてもこれから考えていかなければならないと思っています。

今後も、子どもたちと保護者の理解を得ながら部活動の地域移行を進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

協議事項(3) 外国籍の子どもへの対応について

協議事項の(3)「外国籍の子どもへの対応」についてです。

こちらのテーマといたしましたのは、現在、日本語の習得状況も様々な外国籍の子どもたちの受け入れについて、学校現場での対応が課題となっていると聞いております。

市といたしましても、市民協働課を窓口として、小美玉市国際交流協会の日本語支援ボランティアの皆様のご協力をいただいて外国人の方からの相談窓口を設けておりますが、今後に向けてどういった対応ができるのかご意見を伺えればと思います。

それでは現状や課題等について、教育指導課より説明をお願いいたします。

また、把握している他市町村事例等がありましたら、併せて説明をお願いいたします。

○教育指導課 篠原係長

教育指導課の篠原と申します。よろしくお願いいたします。

外国籍の子どもへの対応についてということで、市内の在住外国人の現状、学校及び園に在籍する外国籍の子どもの現状、それに伴う課題と展望ということでご説明をさせていただきます。

まず初めに、市内在住外国人の現状についてご説明をいたします。

市内に在住する外国人は、令和5年1月時点で1,754人が登録をされております。

国別で見ますと、ベトナムが4,205人と最も多く、続くインドネシアとタイを合わせると全体の半数を超えている状況にあります。

そのうち主な在留資格としましては、技能実習の925人、永住者の333人、技術人文国際業務への従事105人というものが主な理由として挙げられます。

さて16歳未満の外国人としましては、全体1,754人のうち86人が登録されておまして、国別で見ますと、全体と同じくベトナムの18人が最も多い状況です。

この16歳未満の外国人の在留理由としましては、主に家族滞在、永住者定住者などが挙げられます。

続きまして学校及び園に在籍する外国籍の子どもの現状についてご説明をいたします。

令和5年5月時点で、外国籍の子どもは65人が園及び学校に在籍をしておまして、内訳としましては、幼稚園が4人、保育園が20人、小学校が25人、中学校が16人となっております。

この在籍する65人のうち、日本語支援を要する子どもは合計10人おりました。内訳としましては、幼稚園が2人、小学校相当が5人、中学校相当が3人となっております。また保育園につきましては、教育委員会の方では把握できておりませんので、現状ではさらに人数が多くいるものと想定され、日本語支援も多く要するものと考えております。

あわせて転入状況についてもご説明をいたします。

令和4年5月から令和5年の5月までの1年間におきまして、市内転入をした外国籍の子どもは27人おりますが、前年同時期ですと5人でしたので、22人の増加となりました。

外国籍の子どもは、教育の義務は課せられておりませんが、就学を願い出た場合には受け入れるべきとされておりまして、現状ほとんどの転入をした外国籍の子どもは就学を希望しております。

突然の申し出に対しましても、園及び学校は受け入れ体制を整えますが、その対応は急を要するものであり、現場側に混乱が生じている現状がございます。

では実際に、園及び学校ではどのような課題があるかをご説明いたします。

事前に各所聞き取りを行いまして、特に多かった意見について記載をさせていただきましたので、こちらについて読み上げさせていただきます。

「市内転入の外国人児童生徒が増加傾向にあり、日本語が全くできない状況での就学は園及び学校の現場負担が非常に大きい。」

「本来の業務から外れたサポートに力を注ぐ状況が生じており、先生の負担が非常に大きい。」

「子どもが日本語の理解が不十分なまま授業を受けることになり、本人にとってつらい時間になっている。」

「保護者が日本語ができないまま、覚えられないために、事務手続きに大きな負担が生じている。また言葉の壁による様々なトラブルが生じている。」

「学力向上支援員として協力する日本語支援ボランティアは、人員の不足と、対応を必要とする時間に対応ができない等の理由から、現在3校のみの支援が限界で、これ以上の増加が見込めない。」

という意見がございました。

この課題を踏まえ、今後の展望についてご説明をいたします。

ご説明しました課題につきましては、本市のみならず、県内全域にわたり抱えている課題です。そうした中、他市の日本語支援に関する取り組みをいくつかご紹介させていただきます。

まず土浦市では、多文化共生推進プランの策定をはじめ、就学案内などの多言語での翻訳であったり、市役所に外国語通訳者の配置がされていまして、外国人向け日本語教室の開催及び充実などに取り組んでいます。

次に常総市では、外国人総合案内の設置と、ごみの出し方や税金の納め方などを記載した外国人の生活のためのガイドブックを多言語で翻訳していきまして、あわせて市主催による日本語講座の定期開催など、日常生活面での日本語サポートに力を入れております。

そのほか、県外の事例を挙げさせていただきますが、岐阜県美濃加茂市では、日本語を話すことができない児童生徒を対象に初期適応指導教室を開催しまして、一定期間集中した日常生活・学校生活上必要となる最小限の日本語指導を行ったり、公立学校に通う外国人児童生徒を対象とした放課後子どもプランの学習支援として家庭学習の補習・指導を行っている状況が確認できます。

また静岡県浜松市では、外国人学習支援センターの開設により、大人から子どもまでを対象とした総合的な学習支援の拠点を作りまして、日本語教室や日本語ボランティアの養成講座などを実施しております。

最後に、本市は、今後もますます外国籍の子ども及びその家族が学校生活・日常生活において、幅広く日本語の支援を必要とする機会が増えると予想されます。

教育委員会と小美玉市が協力体制のもと、対象となる子どもたちが安全安心に生活を送れるような協議を進めていくことが大切と考え、説明の方終わりたいと思います。

○市長

ただいま教育指導課より説明がありました。

私の所感ですが、さきほど申しました通り、市としては市民協働課を外国人の方の窓口としておりますが、こちらは学校に特化した窓口ではなく、市全体としての外国人の方の窓口となっております。

今後、外国籍の子どもたちの受け入れは増加する見込みということで、市としての窓口の充実だけではなく、学校現場での対策を検討していくことで、外国籍の子どもたちが心配なく学校生活を送れるようになるのではないかと感じております。

最近、自動翻訳の機器も開発されていると聞いておりますので、人的支援に限らず、そういった部分の支援も検討していくことも大切と考えております。

それでは「外国籍の子どもへの対応」について、今後どのような取り組みが必要なのか、委員の皆様のご意見やお考えをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○中村委員

平成22年11月の朝日新聞に、文部科学省が全国の教職員から抽出した2万5千人に対し行ったいろいろな質問が掲載されています。その中で、外国人生徒の扱いについてどうすべきかという質問への回答は、40%の先生は「学校で言葉も含めて指導すべき」と回答している。裏返せば60%の先生は「そうでない方がいい」ということになりますので、教育界全体としても混乱している状況だと思います。

私が思うには、まず日本語を覚えるだけでも大変ですから、それを日本人と同じように、小学校一年生が始まって六年生まで段階を踏んでやっていくというのは正直無理だと思うんです。

さっきお話がありましたように、岐阜県の例ですかね、まずは日常生活に困らないような諸動作と、日常に必要な日本語から教えていくというのが一番実態に近いと思います。

例えば、私の親族は、日本で生まれて、2歳でアメリカへ行って、小学校2年生までアメリカの学校に行っていました。英語は全くわからない状態でアメリカへ行って、親も日本人で英語が話せるわけではなかったけれど、きちんとアメリカの子ども達と一緒に生活できるんですよ。教科書も小学校一年生になれば、一年生の教科書は一通り読めるようになる。

ですから、まず日本人の中に混じって、遠慮なく同じように行動できたり、話ができたということが、まずはスタートになるのではないかと。

そのためには、さきほどの岐阜県の例のようなことが一番よいのではないかと思います。

また、そういったことを小美玉市だけで実施すると不都合や費用の問題があるならば、近隣でも同じように問題を抱えていると思いますので、近隣も巻き込んだ形で初期の教育を徹底してやるのが、将来を考えると一番効果的なのかなと考えています。

○柴田委員

日本語ができないからといって、みなさん英語が通じるわけではなく、外国籍の方、本当にいろんな国の方が多くて、また同じ国でも地域が違うだけで言葉が違ってしまって、なかなか言葉が通じなかったりすることも多いというお話をお聞きします。そういった言語に、全部対応していくというのは、正直言って無理な話だなと思っておりまして。

そういった時にどういう対応をしているのかについて、もう何年も前になってしまうのですが、羽鳥幼稚園の先生にお聞きしたことがあります。日常的に母国語で話さないと通じないときには、スマートフォンで翻訳して聞かせているというような話を伺いました。

当時よりも、大分翻訳機の方も進化しておりまして、音声だけでなく文章なども、全部が全部正しく訳されているとは限らないのですが、かなりの精度で翻訳されるようになってきているなど思っております。

もちろん日本語指導を充実させて、日本語ができるようにすることも大事かと思いますが、まずはコミュニケーションをとれるようにすること。

そういった翻訳等を通じて、自然と日本語を覚えていく助けにもなるんじゃないかということで、まずはどこの言語にも対応がとれるようにする手もあるのではないかなと思っております。

他県の話になりますが、何年も前の話になりますが、確か広島県の方で、外国籍のご家庭にポケトークを配ってコミュニケーションの助けにするような取り組みがあると伺ったことがあります。

そういった文明の利器を使うというのも一つの方策としてお考えいただけると嬉しいなと思いました。

○廣戸委員

もう単一民族国家だったものが多民族国家へ変わってきている。

ましてや、労働力として外国人を入れざるをえない日本の状況を考えると、これからも外国籍の方が増えてくるということで、外国人全体に関しては、窓口対応や多言語に対応するというのでいいと思うのですが、学校現場での言語指導については、翻訳して覚えるのではなく、言葉をそのまま覚えるのがベストです。「HELLO」は「こんにちは」と覚えては駄目で、「HELLO」は「HELLO」だと覚えるというような、これが言語の基本であり、いちいち頭の中で翻訳はしていませんよ。

今、柴田委員からあった、羽鳥幼稚園の先生たちとも日本語で覚えてもらいましょうということで話をしました。例えば、ベトナムの子どもと話すのに、それをベトナム語に戻す必要は全くないです。日本語で覚えればいい。そうすると、日本の子ども達も、日本語で一生懸命丁寧に教えてくれます。

大事なのは、中村委員からもあったように、日本に住む最初の段階で適応指導のシステムをしっかりしてあげないと。家庭に帰れば母国の生活が待っていて、幼稚園へ来たときには日本の生活なので、最初の段階で指導をしっかりしてあげないといけないが、そこができていない。ここを支援ボランティアに頼っていたのでは、今現状の人数だったら何とかなるかもしれないですが、今後増えてくるということを考えると、ちょっと難しいかなと、当然仕組みを作っていかななくてはならない。

10年ほど前に、移民の多いカナダへ視察に行き、システムを見せていただいたことがあるのですが、もう移民なので言語が違うのは仕方がないということで、高校生・中学生の段階で時間を取って、適応指導ということで、カナダの生活に慣れる指導を行うという仕組みができあがっていました。移民の多い国はそうせざるをえない。

つまり、共通言語を覚えることについては、自分で獲得してもらえないので、生活様式・生活文化の違いについての理解と、どう生活していったらよいかという仕組みの部分を初期段階でしっかり教える。あとは子どもたちが自分で獲得していくしかないという現状を見せてもらったことがあります。これから日本もこのようになるのだろうと感じて帰ってきたことを思い出しました。

とにかく支援ボランティア頼りではきっと難しいなと思っております。予算の問題も当然あるでしょうけど、これから外国人が増えてくるということを予想して体制を作っていく。

羽鳥幼稚園の事例ですが、ベトナムから来た保護者について、この方は日本へ来るにあたり、子どもに日本語を教えるために3か月間日本語学校へ通ってきていました。こういう方が人材となると思った経験の記憶があります。

外国籍の方はコミュニティーを作るので、そのコミュニティーをうまく使うと外国籍の方

の窓口となり得るのかなと思っています。

これからどんどん外国籍の方が増えてくるので、10年先を見た対応を取っていかないと遅いと思います。

学校現場においては、言語は子ども達が自分で獲得していくべきと私は思っています。

○小仁所委員

確かに今後ますます外国人の方が増えていくと思います。日本語ができない子ども達はかなり苦労しているかと思っています。

農家でも技能実習生としてベトナムの方なんかは多くいらっしゃると思いますが、そういった場合には、管理団体の通訳等に協力をいただいて、日本語の習得をすることも一つの手かなと思います。

また関東では、群馬県の伊勢崎市とか高崎市などは、昔から関東地区で一番外国人の方が多いと聞いておりますので、そういったところへ視察に行くというのでもいいのかなと思っています。

○山口委員

10年ほど前に学校訪問・幼稚園訪問していた際には、玉里地区・小川地区ではあまり聞かなかったのですが、美野里地区には当時も外国籍の子どもが何人もいました。

当時も先生方が、苦労していたことは耳にしましたが、今回数字で見せてもらい、当時とは比較にならないほど多くなっているでしょう。所管部署もあるということですが、教育委員会の中にも所管部署を設置する必要が出てきたのかなと思います。

○羽鳥教育長

外国籍の子ども数については、今後も減ることはなく、ますます増えていくと思っています。

その対応についても、言葉の壁があったり、文化の違いがあったり、また学力差もあったりと様々ですし、最初来た時に全く日本語ができないと、就学や学校の情報について保護者に通じず、情報が家庭に届かないといったこともあり、先生方の負担、学校の負担は本当に大きく、特に初期段階の対応に悩んでいる先生方がたくさんいます。

本市の現在の状況ですが、学校の対応については、地域人材のボランティアや学力向上支援員の方々にご協力いただいて日本語指導を行ったり、柴田委員からもありましたが、スマートフォンを片手に翻訳ソフトで会話をしたり、教材もダウンロードして個別指導したりと、先生方は色々な工夫をしています。

それから勉強だけではなく、基本的な生活習慣の指導も先生が丁寧に行っています。こちらを丁寧に子どもと向き合っていくことが大事と思っています。

先日、県の会議に参加した際に、茨城県生涯学習課の事業で訪問型家庭教育支援というものが、外国籍の子ども家庭支援ということで、支援員を各市町村に派遣しているという話を聞きましたので、こういった方々にも本市としてご協力いただき、学校現場の負担軽減になればいいなと思っています。

外国籍の子どもたちも日本語の学校で学びたいと思っているし、同時に不安も抱えていると思いますので、日本語指導や家庭支援を通して、日本人と同じように、安心して充実した学校生活を送れるように環境整備に努めていきたいと思っています。

○市長

皆様から様々な課題や今後のあり方についてご意見がありました。

初期適応指導が必要ということで、いきなり学校に行っても理解ができないため、初期の適応指導を充実させなければならないということ、その通りと思います。

小美玉市だけではなく、広域的に近隣市町との連携も必要であるとのご意見。

また、まずは子どもたちのコミュニケーションを多く取り入れて自然に日本語が学べるような形がとれればということで、ポケトーク等を補助的に使うこともよいのではないかと。

それから、他県の先進地を視察し勉強会等を行ってはどうか。

今後、外国籍の子どもたちが増えていくということですので、教育委員会の中にも対応する部署が必要なのではないかというご意見。

もちろん家庭支援の充実も大事なことです。環境整備をしていかなければならないと考えております。

大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

教育委員会とともに外国籍の子どもたちが安心して学校に通えるように進めていきたいと思っております。

様々なご意見ありがとうございました。

○市長

それでは協議事項は以上となります。

最後になりますが、全国的に不登校の子どもたちが増えております。また、近隣自治体ではいじめによる重大事案と認定される事案が発生しております。子どもたちが明るい学校生活を送れるよう引き続き状況把握と、対応する体制の確認・構築を行っていただきますようお願いいたします。

今後も将来を担う子どもたちのために、委員の皆様と十分な意思疎通を図りながら、教育行政の推進を図って参りますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは進行を司会に戻したいと思います。

ご協議のほどありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回小美玉市総合教育会議を閉会といたします。本日はご協議ありがとうございました。